



令和6年6月4日

東海財務局

令和5年度国有財産監査の結果について

東海財務局では、国有財産の売却等を通じて財政に貢献するとともに、地域や社会のニーズに対応した有効活用を促進することを目的に、国有財産監査を実施しています。

1. 令和5年度監査結果

令和5年度は、管内に所在する国の庁舎等46件について実地監査を実施し、「一定の地域の庁舎」又は「特定の官署の庁舎」等において3件(6.5%)の問題点を指摘しました。

なお、令和5年度の指摘事案の概要と過去3カ年の指摘件数については、別添資料のとおりです。

2. 平成23年度から令和4年度までの監査指摘事案のフォローアップ結果

実地監査で指摘した事案については、毎年度、進捗状況を把握するとともに、処理の促進を図るため、財産を管理する各省各庁に対するフォローアップを行っています。

平成23年度から令和4年度までの間に指摘した事案154件のうち、令和6年3月末時点で是正・改善が完了した事案は137件(89.0%)となっています。

今後も、引き続き是正・改善の促進のためのフォローアップを実施していきます。

(参考) 全国の令和5年度国有財産の監査結果について、財務省ホームページにて公表しています。

https://www.mof.go.jp/policy/national_property/summary/result/fy2023/index.html

【問い合わせ先】

東海財務局 管財部 統括国有財産監査官
電話:052-951-2862(担当:大沢、焰硝岩)

令和5年度 監査結果一覧表

【行政財産】「一定の地域の庁舎」又は「特定の官署の庁舎」等の指摘（3件）

番号	指摘 類型	省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘の主な概要
1	a	農林水産省	中部森林管理局	一般	—	岐阜森林管理署白鳥森林事務所仮事務所	岐阜県郡上市	岐阜森林管理署白鳥森林事務所仮事務所は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰(約90㎡)が生じていることから、有効活用を図る必要がある。
2	c	最高裁判所	名古屋地方裁判所	一般	—	瀬戸簡易裁判所庁舎	愛知県瀬戸市	瀬戸簡易裁判所庁舎は、庁舎敷地の一部が道路の用に供されていることから、用途廃止する必要がある。
3	d1	国土交通省	中部地方整備局	一般	—	八幡維持出張所	岐阜県郡上市	八幡維持出張所は、建物の国有財産台帳の登録に誤りがあることから、国有財産台帳を整理する必要がある。

※ 一覧表「指摘類型」欄の凡例

指摘内容	指摘類型	
庁舎等の有効活用	a	庁舎等に余剰が生じているため、有効活用を求めたもの。
庁舎等の借受解消	b	余剰が生じている庁舎への移転等により、借受解消を求めたもの。
用途廃止・引継	c	庁舎等が非効率な使用等のため、一部又は全部の用途廃止・引継ぎを求めたもの。
財産管理の不備	d1	国有財産台帳の記載不備等のため、訂正を求めたもの。
	d2	使用承認の手続未済等のため、是正を求めたもの。

過去3カ年の指摘件数一覧表

区分	監査 実施 件数	指摘 件数	指摘内容			
			庁舎等の 有効活用	庁舎等の 借受解消	用途廃止・ 引継	財産管理 の不備
令和5年度	46件	3件	1件	0件	1件	1件
令和4年度	48件	2件	0件	0件	0件	2件
令和3年度	47件	8件	3件	1件	0件	4件